

山形県連小会報

第171号

発行日 令和7年3月14日

発行者 山形県連合小学校長会

樋口 潤一

山形市木の実町12-37

県教育会館(大手門パルズ)

県連小 第3・4回理事会開催報告

子どもと教師がもっと幸せになる教育を求めて

ー議論し合い、声を集め、声を届け続けていこうー

樋口 潤一 会長 挨拶

1 小学校を知ることは、日本の未来を考えること

私は、2024年末から2025年始にかけ、フォーラム山形で上映された3本の映画を観ました。1本目は児童養護施設で成長していく子どもたちの日常の姿を捉えた「大きな家」、2本目はメキシコの治安最悪な街の小学校に赴任した一人の教師が、子どもたちに学ぶ喜びと出会わせ奇跡を巻き起こした実話に基づく「型破りな教室」、そして3本目が日本の小学校のどこにでもある生活と子どもたちの成長を丹念に撮影した「小学校～それは小さな社会～」という映画です。

いずれの映画にも、子どもたちとその子どもたちに関わる人々（教師や施設職員）の葛藤や喜び、成長が描かれ、子どもの驚異的な可能性と、それを信じ育てていく人の仕事の尊さを再認識することができました。

とりわけ、3本目の映画「小学校～それは小さな社会～」は、再編集した短編が米アカデミー賞にノミネートされるなど、世界で広く注目を集めています。

そこに映し出されるのは、給食や掃除、避難訓練、児童会活動など日本の小学校ではどこでも行われている活動と子どもの姿であり、日本の小学校教師であれば誰でも見慣れた光景です。しかしその子ども一人一人を細やかに見つめ、温かく誠実に向き合い、成長を共に喜ぶ教師の姿を改めて見ると、私たちはなんと尊い仕事をしているのだろうと涙が溢れてくるのです。

この映画を監督した山崎エマ氏は、「自分の強みは、日本の小学校時代に学んだ“規律と責任”に由来している」と語り、「日本の小学校を知ることは、未来の日本を考えることだ」とこの作品で投げかけています。

2 私たちは何を残し、何を変えるのか

阪神淡路や東日本などの大震災や昨年の能登半島でも起きた多くの地震災害、また本県でも昨年甚大な被害を受けた豪雨水害など、日本は他国と比較し

ても自然災害を受けるリスクが高く、毎年各地で災害が起こり、対応に迫られています。こうした災害時に、日本で暴動や略奪などの事態がほとんど起きないことが、海外では「奇跡」とであると称賛されます。また、サッカーや野球などの世界的な試合の後、応援をしていた人たちが自らスタジアムを掃除する姿や、試合後のロッカールームを美しく整え、折り鶴とともに「ありがとう」の言葉を残す日本チームのふるまい、大谷翔平選手がグラウンドやロッカーで当たり前のようにごみを拾う態度など、世界の多くの人々を感動させる行動は、小学校を起点とする日本の学校教育の中で培われたものであると、今は確信を抱いています。

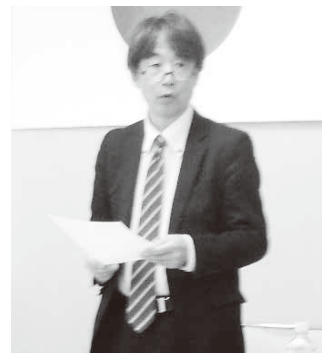
しかし一方で、強すぎる同調圧力によって「人たちがうこと」の価値が見出しにくくなっていること、声を上げるべき時にその声を自分も他人も抑え込んでしまうことなど、日本の学校教育の「弱点」も謙虚に見つめ、校長が自ら英断をもって変革していくべきだとも考えています。

昨年12月に、2040年代を展望する次期学習指導要領の在り方について中教審への諮問が出された今だからこそ、私たち校長は、学校や教育の何を残し、何を変えるのかを見極め共に議論したいと考えます。

3 声を集め、声を届け続ける

主務教諭の新設や教職調整額引き上げを含む法律案が閣議決定されました。私たちが目指す教育を実現するための一歩です。

ここからさらに、県連小から東北連小、全連小へと、私たち校長が未来を見つめ議論し合い吟味し合った声を集め、声を届け続け、子どもも教師ももっと幸せになる教育を創っていきましょう。



樋口会長 挨拶

報 告

1 全連小・東北連小関係

(1) 全連小理事会

- ・会長より、引き続き「つながり・学び・国に声を届ける」を継続し情報発信に力を入れていく、国の動向をいち早くキャッチし、最新情報を提供していく、研究主題について、検討準備委員会を立ち上げ（1/31）、学習指導要領改訂の動向を踏まえ議論を開始している、との話があった。
- ・田村学氏より、次の学習指導要領の方針について方向性には変わりはないが、学習指導要領に対して学校の裁量の枠をしっかりとること、教師に考える余白を持つこと、柔軟性のあるものにしたい、などの話があった。また、個別最適な学びと協働的な学びは、子どもに任せることが個別最適な学びではない、ということについて話があった。

(2) 東北連小理事会

- ・青森大会についてのアンケートまとめとして
満足のできる内容だったという意見が多かったが、会員数が減少し、一人あたりの負担が少し大きくなっている。持続可能な研究協議会とするために、今後更なるスリム化の工夫を図っていく必要があるという意見も出された。
オンラインによる開催（ハイブリッド型）も検討しても良いのではないか、配付資料はデータで配信することでペーパーレス化となり、時間も手間も経費も省くことができるのではないか、という意見があった。
- ・来年度以降の東北連小研究協議会の開催期日、分科会などについての確認があった。

2 県連小各専門委員会から

(1) 対策委員会

- ・第3回小中合同対策委員会議にて、令和7年度に向けての「お願い」と「手持ち」案の検討と重点の確認をした。令和7年度5月に提出の予定をしている。
- ・「お願い」の提出は5月に行った。今後もこの流れで進める。ただし、項目は精選していく。
- ・校長会として取り組む内容について、令和6年度から「重点」として発出している。

(2) 生徒指導委員会

- ・第4回生徒指導委員会にて、各地区の生徒指導上の課題についての情報交換を行った。
- ・今年度の活動の反省より、提言の見直しを進め、令和7年度より提言を大きく変更する。喫緊の課題である「不登校対応」の内容にする。それに合わせて、今までの提言に関するアンケート項目を削除する。

(3) 研修委員会

- ・来年度の協議会についての趣旨文と宣言文につい

て、大会主題のサブテーマとの整合性などを中心に議論した。

- ・県連小研究協議会のあり方について、スリム化が話題となった。令和7年度を検討する年として、令和9年度の最上地区主管大会は変更した内容での開催を目指して協議していく。

3 令和6年度会務報告：資料の通り

4 令和6年度末会計見込み決算について

- ：資料の通り
- ・今後、繰越金を極力使わないように、予算執行について見直しをしていく。

協 議

□令和7年度 県連小組織・運営等について

1 令和7年度活動方針（案）：資料の通り承認

- ・活動方針の中で、「日本人」という文言は使っていない。「人財」という表現に変えているところもある。
- ・「ウェルビーイングを目指し、一人ひとりが可能性に挑戦する」教育を実現していく学校経営の推進とは、次年度の西村山大会のテーマを位置づけたものである。

2 令和7年度調査研究（案）について

：資料の通り承認

3 令和7年度専門部活動計画（案）、令和7年度年間行事計画（案）、令和7年度予算編成基本方針及び本会計予算（案）、令和7年度理事研修会議の運営について：いずれも資料の通り承認

4 令和7年度研究協議会西村山大会について

- ・メッセージが伝わりやすいということで、大会主題のサブテーマを大会宣言の1つ目している。

：資料の通り承認

5 今後の県連小研究協議会の開催計画と分科会担当地区について

- ・R9東北大会福島大会（全国大会を兼ねる）の発表を山形地区、東置賜地区に、県大会最上大会の発表を北村山地区、西置賜地区、飽海地区に割当。
- ・現在の全連小の大会主題、分科会は令和9年度の福島大会まで。令和10年度から変更となる。令和8年度から検討が始まるので情報を確認していく。

〈確認事項〉

- ・第77回全連小福岡大会と第65回東北連小秋田大会について、各地区の割り当て人数の確認。
- ・全連小海外派遣について
順番の東村山地区では希望者がいなかったため村山地区に広げたが同じく希望者がいなかった。山形県からは不参加とする。
- ・各地区への業務分担の女性校長割当について
主催者側で会議メンバーの男女の比率を報告するものがあり、女性の率を高めるためである。主催者側の理由による依頼となっている。

令和7年度 山形県連合小学校長会活動方針(案)

山形県連合小学校長会は、昭和22年に結成されて以来、本県小学校教育の充実発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに教育条件の整備に努め、多くの成果を収めてきた。

現在、急激な人口減少やDXによる社会構造の変化、価値観の多様化、地域コミュニティ機能の弱体化や地球環境問題など、子どもを取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化している。学校では、教職員の世代交代や人員不足、いじめや不登校問題、情報モラルの欠如や生活習慣の乱れ、規範意識の低下などのこれまでの課題に加え、令和の日本型学校教育の構築を目指した学習指導要領の着実な実施やICT機器を有効に活用した教育活動の在り方、働き方改革の一層の推進、感染症をはじめとした多様な危機への対応、新たな研修制度の確立による教職員の資質・能力向上などの課題も抱え、私たち校長が連携して解決へ向かわなければならない状況となっている。このような時代だからこそ、自分の意志をしっかりともち、多様な価値観をもつ人々と共に考えながら、問題解決に主体的に参画しようとする意識や態度の醸成が望まれる。豊かな創造性としなやかな知性など、自ら未来を拓き、ともに生きる豊かな社会を創る人財の育成を目指していかなければならない。

国が掲げる第4期教育振興基本計画、及び、今年度から実施される県の第7次山形県教育振興計画の目標「ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり」を踏まえた教育の推進は、山形県の学校教育が取り組むべき最重要課題であり、私たち校長は、自らの責任と使命を自覚し、時代の潮流を捉える先見性と不易流行を見極める見識をもって経営ビジョンを描くこと、創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善、時代を担う教職員の資質・能力の向上、学校組織の活性化、施設設備の改善など、学校経営の充実にリーダーシップを発揮することが求められる。

そこで、山形県連合小学校長会は、学校数が減少する中においても、連合体としての組織力を一層高め、校長の学校経営力の向上に資する研修の充実を図るとともに、人的措置を含めた教育諸条件の改善・充実に向けて積極的に発信し、県民の信頼と負託に応えていく必要がある。

そのために、家庭や地域、関係機関等との連携を図り、次の事項を重点としてその実現を期するものである。

1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上を目指した学校経営の推進

- (1) 「ウェルビーイングを目指し、一人ひとりが可能性に挑戦する」教育を実現していく学校経営の推進
- (2) 学校経営に係る諸課題解決に向けた重点を明確にした取組の推進

2 学校経営の充実に資する研修の推進

- (1) 第79回山形県連合小学校長会研究協議会の実施

- (2) 県連小理事研修会の開催

3 課題解決に向けた専門委員会活動の推進

学校経営の改善と充実を図るため、教育問題に係る研修や調査研究などの活動や収録、および教育行財政問題の検討と対策に係る活動を行い、本県小学校教育の振興に努める。

- (1) 対策活動の推進

① 人事対策

教職員定数改善計画の一層の推進を国・県に求めながら、本県の教育山形「さんさん」プランの成果と課題を検証するとともに、多様な教育的支援を要する子どもたちに対応した教育の充実のため、人的措置を含めた環境整備が図られるように努める。

② 行財政対策

義務教育費国庫負担制度の堅持を強く求めるとともに、組織をあげて教育諸条件の整備にかかわる調査研究に努め、施設・設備、教材等の整備充実、学校配当旅費の改善、教職員の資質向上を図るための条件整備を目指す。

③ 給与対策

管理職の職責に見合った処遇改善とともに、すべての教職員が安心して教育に専念できるようにするための給与・諸手当をはじめ、退職時及び退職後の処遇、年金制度等について研究を深め、その維持・改善が図られるように推進する。

- (2) 研修活動の推進

① 第7次山形県教育振興計画に基づく各地区の特色ある実践を集約・発刊し、県内小学校教育の振興を図る。

② 第79回山形県連合小学校長会研究協議会の開催に向けて連携を図りながら、円滑な運営に努めるとともに、今後の研究協議会のあり方について検討を進める。

- (3) 生徒指導の推進

校長を中心とした生徒指導体制を充実させ、すべての子どもが個性の伸長を図りながら社会的資質や行動力を高められるよう、情報収集と迅速な情報発信を行う。

- (4) 調査研究の推進

県内小学校長が協力して取り組むべき喫緊の課題がある場合には、担当する専門部等を決めて調査研究を行い、課題への対処方法等を発信する。

4 連携・交流を図る活動の推進

- (1) 県内各地区校長会相互に、緊密な連携を図り活動を推進する。

- (2) 山形県教育委員会、市町村教育委員会はもとより、家庭および、PTA、地域、異校種間、関係団体との連携を図る。

- (3) 東北連小及び全連小の関連会議に参加し、東北各県校長会・全連小との連携を図る。

東北連小 福島第一原発・被災校等視察報告
山形市立明治小学校 森谷 弘昭 校長

- 9月19日：東京電力福島第一原子力発電所関係視察、相馬・双葉地区小学校長会と懇談

- 9月20日：東日本大震災・原子力災害伝承館、中間貯蔵施設区域・旧大熊町立熊町小学校 視察

- ・13年経過しても、廃炉まで40年。福島県にとっては「道半ば」というのが現状。震災の光と影の両面を目の当たりにし、この歴史的な大災害を風化させることなく後世に伝え続けること、そして、平和な日本の中で当たり前のように生活できることの有難みを訴え続けることを忘れてはならないと思った。

- ・旧大熊町立熊町小学校を視察し、筆舌に尽くし難いほど大きな衝撃を受けた。残された学用品の

数々や当時を思い起こさせる黒板の文字、写真等をじっくりと眺めるうちに、次第に胸が熱くなった。熊町小学校では児童1名が津波により亡くなってしまったが、残された住人は原発災害により故郷を失った。商店街にかつて掲げられていた横看板「原子力 明るい未来のエネルギー」は震災後に撤去されたということだが、失われた時間や思い出は二度と戻らない。被災県の抱える現状に違いはあるものの、福島県が抱える問題は根深い。

- ・被災地にある小学校には、県外の都道府県から居場所を求めて転入学してくる児童がおり、割合も増えている。理由として、全国的な課題のひとつであるいじめ、不登校がその根本にある。地元への帰還、県内からの転居とは異なる形での現実があることにも、正直驚かされた。

理事研修会より

テーマ『特別支援教育の充実に係る取組について』

話題提供 最上地区校長会 浅井 純 校長

【情報交換の視点】

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に重要な役割を果たす学校教育の場においては、特別支援学級に在籍する児童生徒が増加するとともに、通常の学級にも障がいの疑いのある児童生徒が増加している状況にあり、特別支援学級や通級による指導といった学びの場だけでなく、通常の学級においてこそ「特別支援教育」を推進する必要性が高まっている。

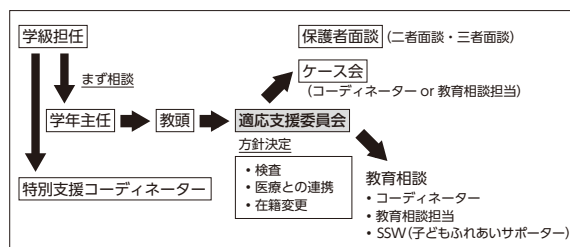
そこで、障がいや特別支援教育に関する理解や認識の高まりとともに、個別に支援を必要とする児童の学びの場の充実が叫ばれている中、「障がいのある児童の教育の充実」や「教師の専門性向上」に向けた各校の取組について情報交換し、研修の場とする。

1. 最上地区の現状

- 特別支援学級在籍児童及び通常学級における発達障がいをもつ児童が増える中、専門性を備えた教員が不足し、人材育成が急務となっている。
- 多くの市町村で（6／8）、巡回相談（スクリーニング）及び専門研修を中核にした推進体制を踏襲しており、各学校においては取組の成果と課題が注視されている。

2. 新庄市立日新小学校の例

(1) 校内組織・指導体制



(2) 関係機関との連携状況

- ・「医療連携シート」の活用
通院の際は、学校生活の様子を担当が記載したシート（「継続用」と「初診用」）を、保護者を介して主治医に届ける。
- ・「専門家チーム会議」の活用
校内体制での対応に限界が生じたケースについて、有識者の判断や助言を仰ぐ。（最上教育事務所に設置）

(3) 今後へ向けた検討課題

- ・通常学級における特別な支援を要する児童への指導を、いかに充実させていくか。
- ・外部専門家の巡回相談が核となる校内体制を、いかに自立したものに進化させていくか。
- ・校内支援体制を機能させるのに大事なこと
 - ①担任の責任にしない。
 - ②担外の支援体制をどう整えるか。
 - ③専門性をもった教員の活用。
- ・専門性を向上させていくには、研修をすること。そして、校内でOJTができていること。研修を受け、力をつけた教員を核として校内の組織体制を動かしていくことによってOJTも図られていく。

県教育委員会からのご指導

◎県教育局教育政策課

安達

納

企画調整専門員

1. 第7次山形県教育振興計画（案）について

○7教振の目標

「ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり」

- ・ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず将来にわたる持続的な幸福を含むとともに、個人だけでなく、地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。
- ・持続可能な社会の実現には、活力あふれる社会の実現に向けて一人ひとりが自分のよさや可能性を認識し、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることを目指すという考え方が重要。（第4期教育振興基本計画より）

○目指す社会

- ◎異なる立場や考え、価値観を持った人々が豊かに生き活きと暮らす中で、
- 子どもは、学校の中だけでなく、社会の中で交流し、ワクワク感（意欲、興味、関心）を持って自ら選択し学び合っている。
- 大人・家庭は、互いを尊重する姿を見せ、子どもの試行錯誤を見守り、挑戦できる環境をつくっている。
- 地域等は、一人ひとりの違いや個性を認め、それぞれに応じた多様な学びの場や安全・安心な環境を提供している。

○メッセージ

(1) 目指すべき行動や考え方等

〈子どもたちへ〉

- ・地域や社会で色々な人と交流する
- ・学ぶ楽しさや意味を知る
- ・失敗を恐れず、様々なことをやってみる
- ・自分を大切にするとともに、他者を尊重するなど

〈保護者、家庭の皆様へ〉

- ・家庭は子どもの学びや社会性を育む原点となる
- ・子どもが自分で育つ力を信じ、遠くから見守りながら困った時は手を差し伸べる
- ・家庭は子どもが安らげる場所となるなど、自分を大切にするとともに、他者を尊重することができるように育む など

〈地域、企業、NPOの皆様へ〉

- ・画一的な学びから個別最適な学びへの変化を認識する
- ・学びの場は学校以外に広がり、地域や企業、社会全体が主体的に参画し提案する
- ・子どもの健康や成長を見守る など

(2) 県民みんなでチャレンジ（重点的な取組）

チャレンジ1『体験』ワクワク無限大

チャレンジ2『探究』『なんで?』を大切に

チャレンジ3『尊重』みんなが主役で応援団

チャレンジ4『協働』みんな笑顔で